

みなさん、おはようございます。日本共産党倉敷市議会議員団の末田正彦です。
通告に従い順次質問いたします。

市長の政治姿勢について2点質問いたします。

1点目は、後期高齢者医療制度についてであります。

この制度は、75歳以上の高齢者をそれまで加入していた国保や健保から追い出して困り込み、これまでの負担のなかった扶養家族を含め一人ひとりから保険料を取り立てる、受けられる医療を制限し差別する別建ての診療報酬を設ける、保険料は年金から天引きし、2年ごとに引き上げる、保険料を払えない人からは保険証を取り上げる、など高齢者の医療を差別する制度そのものであることはご案内の通りです。この制度が続けば、来年4月には保険料の値上げとなるなどさらに混乱が起きるでしょう。

私ども日本共産党は、一日も早く後期高齢者医療制度を廃止し、老人保健制度に戻すとともに、その際保険料などの負担増が起きないように国が財政処置をとるべきだと考えています。

先の総選挙で政権交代がおきましたが、この制度に対する国民の激しい怒りもその要因の一つではなかったかと思えます。

そこで市長にお尋ねします。

市長は75歳という年齢で差別をしている制度である、という点について是非か、市長はどのように考えられているのか、認識をお示し下さい。

民主党政権が誕生しました。民主党はマニフェストに年齢で差別する後期高齢者医療制度は廃止すると明記しました。また、鳩山首相は臨時国会の所信表明演説の中で「高齢者の方々を年齢で差別する後期高齢者医療制度については廃止に向けて」と明言された。国民はこれで制度が廃止になると思ったはずであります。しかしながら、ここにきて政府は、廃止を先送りしようとしています。野党時代には4党で参議院に廃止法案を提出し、可決をいたしました。政権についたとたん先送りでは国民は納得しません。公約違反は許せるものではありません。

市長は国民が求めるこの制度の早期の廃止を国に対して求める気持ちはおありですか、答弁を求めます。

次に端的に3点お尋ねします。

1点目は、この制度が直ちに廃止されない場合、来年度が見直しの年にあたりますが、厚生労働省の発表によると保険料は全国平均で約13.8%増8556円アップになると試算されています。岡山県ではどのくらいの負担増になるのですか。また、保険料値上げにならないよう国に求めるべきだと考えますがどうですか。

2点目は、保険料滞納を理由にした高齢者からの保険証の取り上げはおこなわないことを求めますがどうですか。

3点目は、健康維持と病気の早期発見につながる人間ドックの公費助成を求めるものです。県内では新見市、総社市が実施しているとお聞きしています。答弁を求めます。

この項の2点目は、障害者自立支援法についてお尋ねします。

障害者が生きていく上で不可欠な支援を「利益」ととらえ、施設やサービスを利用するごとに原則1割の「応益負担」を押しつけてきた障害者自立支援法が施行されて3年半が経過しました。この間、その重い負担のために施設や在宅サービスの断念・抑制が相次いでいることはみなさんもお承知のとおりだと思います。

厚生労働省は11月26日、障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担の実態調査の結果を発表しました。施行前月と今年7月とを比較した結果、87.2%の利用者の負担額が平均で8518円増加している。とりわけ低所得者層での負担の増加幅が大きかったことが特徴となっています。

今や、障害者に重い負担と苦しみを押しつけ、尊厳を傷つけてきたこの悪法は廃止するしかありません。鳩山首相は臨時国会の所信表明演説で、「障害者自立支援法の廃止」を明言しました。

そこで市長にお尋ねします。障害者自立支援法の根幹をなす障害を自己責任とする立場で必要な支援を「利益」と見なす「応益負担」原則について、今、どうお考えか認識をおうかがいしたいと思います。

そして、民主党政権は廃止を明言しましたが、国に対して早期の廃止を求めるべきだと考えますがどうですか、答弁を求めます。

わが党は憲法と国連障害者権利条約の趣旨にもとづき、障害者が人間らしく生きる権利を保障する総合的な「障害者福祉法」を制定することを提案しています。市長は憲法と国連障害者権利憲章の趣旨に基づく制度構築を国に対して求める気持ちはありませんか。答弁を求めます。

次に、市立児島市民病院について2点質問いたします。

児島市民病院の医師不足の問題については度々この壇上から解決を求めてきました。4月から病院長をはじめ3名の内科常勤医師が岡山大学から派遣され、内科常勤医師不在という最悪の状態は脱したというところであります。しかしながら、消化器、循環器内科医師招聘をはじめ、最大の懸案である産科再開の目途はたっておりません。

現状と今後の見通し、取り組みについては昨日の藤井議員への答弁をお聞きしましたので再度の答弁は求めませんが、児島地域の住民の願いは一日も早い病院の正常化です。

市長も医師招聘に力を尽くしているとは思いますが、病院設置者としてさらなる努力をお願いしたい。強く要望するものです。

この項の2点目は、病院改革プラン策定について3点おたずねします。

病院改革プランの策定は、総務省が各自治体に対して「公立病院改革ガイドライン」を活用したプラン策定を求める通知を出したところから始まったものですが、私は、この「公立病院改革ガイドライン」に沿った形での病院改革プランの策定はすべきではない、とまずは申し上げておきたいと思います。

「公立病院改革ガイドライン」は2007年6月に当時の安倍内閣が閣議決定した「経済財政改革の基本方針2007」いわゆる「骨太方針2007」で明記されたものです。5年間で1兆6千億円、毎年2100億円の社会保障費の削減、行政サービスの担い手を「官から民」

に移して国と地方の財政支出を減らす「自治体リストラ」を進める計画の中で掲げられたものです。自治体病院の再編・縮小・廃止を進めて、地域から医師や病院を奪い地域の医療の格差を一層広げる危険な内容を含んだものになっています。

先の総選挙では、この社会保障費削減路線が厳しい批判を受け、自公内閣は退場に追い込まれました。わが党は一貫してこの社会保障費削減に反対をしてきたわけであります。民主党もマニフェストの中で社会保障費削減方針は撤回する、地域医療計画を抜本的に見直し支援を行う、とうたい選挙に勝利しました。

選挙で示された国民の意志は社会保障費削減路線の廃止であります。今、「公立病院改革ガイドライン」に沿った形での改革プランの策定は必要なのでしょうか、答弁を求めます。

現在、常勤医師不足という難題を抱えている病院として、掲げた基本理念の実現のため、解決に向けたプランを策定していくことは必要かと思えます。しかし、その際肝心なことは地域社会で求められている医療体制の姿を明らかにし、基本理念、基本方針に沿ったプラン策定こそ望まれているのではないのでしょうか。決して、「公立病院改革ガイドライン」に沿ったプラン策定ではないと考えますが、見解を求めます。

最後にプラン策定の検討委員会の人選が進んでいるとお聞きしていますが、ぜひ、児島地域の市民代表の参加を求めたいと思えます。

昨年 9 月、児島の住民は児島市民病院の正常化に向けて、「市立児島市民病院を守り、地域医療を考える会」を結成し、住民自らも医師派遣要請の署名活動、倉敷市長及び岡山大学病院長へのお願い、学習会の開催。また、病院内での七夕コンサートの開催や植木の剪定などのボランティア活動を通じ、児島市民病院を応援してきました。ぜひ、この「考える会」からの人選を望みます。

次に、危険放置家屋の市民生活への影響と市の対応について質問いたします。

地域を歩いておりますと、様々な理由から居住者がいなくなり放置された家屋に出くわします。私も「瓦が落ちてきそうで危ない」「倒れかかってきそうで危険」また、「庭の樹木が道路にはみ出し通行の邪魔になっている」など相談が寄せられます。建築指導課の対応は、「建物の管理責任は所有者にあり、個人の資産であるので市ではなんともできない、連絡は取ってみる」とのことで、頭上注意など注意喚起の標識の設置はしてもらえます。

今後高齢化と核家族化が進むにつれ、急速に空き屋が増えてくることが予想されます。行政当局においても、市民生活の安全・安心を確保するため、何らかの対応策の検討を始めなければならないのではないのでしょうか。そこで、3点お尋ねします

まず、市内にある危険な建物の把握についてであります。

市内にある危険な建物を何軒把握していますか、そしてその把握の方法はどのようにおこなわれているのでしょうか。

2点目は、市民からの苦情件数や相談対応はどのようにおこなっていますか。

3点目は住民の求める安全策の要望に応える体制の確立と対策についてどう考えていますか。答弁を求めます。

次に、観光地における公衆トイレ事情についてお尋ねします。

昨年の 11 月議会に引き続いての質問であります。観光地のトイレは観光地を選択する際の重要な要素の一つと言われていています。女性や高齢者、外国人などトイレのことがとくに気がかりな人々は、重要な顧客層でもあります。さらに、障害者の方にとってはバリアフリー化がなされた多目的トイレは必要不可欠のものとなっています。

その点から観光都市倉敷市のトイレ事情を見てみますと、例えば元町駐車場、美観地区内の 3 ヶ所のトイレなど多目的化されていなく、必ずしも充分ではありません。「倉敷市美観地区バリアフリー整備計画」策定にあたってのワークショップの結果、アンケート調査結果の中でも「利用できるトイレが少ない」「場所がわからない」「使いにくい」など多くの問題点が指摘され上位に位置しています。トイレ整備は喫緊の課題となっています。

そこで、観光地の公衆トイレに求められるものは、また、そのあり方についてどう考えているのか。そして、どのように整備していくつもりなのかお示し下さい。

次に、市内公衆トイレの実態把握、建築計画、維持管理計画などについてお尋ねします。

現在公衆トイレを管轄している部署は、一般廃棄物対策課、公園緑地課、スポーツ振興課、各支所の建設課など各課にわたっています。そのために市内全域の全体的な把握という点については弱いのではないかと感じており、その部署も見あたりません。各課が連携して取り組む必要があると考えますがどうですか。

次に、児島地域の事業についてであります。

児島市民交流センター整備事業についてお聞きします。

実施設計が終わり、年内に入札、来年 2 月議会において工事請負契約議決、工事着工という運びとなっているようです。6 月議会でも申し上げたところですがこの際再度、児島市民交流センターに統合される公民館のあり方について質問したいと思います。

「施設全体のビル管理、貸し館業務等については、指定管理者制度導入の方向。公民館業務については、市の直営方式」を予定しているとお聞きしていますが見直す考えはありませんか。ビル管理を指定管理者制度にしますと公民館の指揮・命令は働かなくなるわけですが、公民館の運営に支障をきたすことは予想されませんか。

6 月議会でも紹介しましたが、平成 20 年の社会教育法等一部を改正する法律案に対する衆・参両院の附帯決議の中でも、社会教育施設については指定管理者制度の導入による弊害について触れています。

「ビル管理などに指定管理者制度を導入しても、現在の児島公民館が有している生涯学習施設としての機能を後退させないよう、運営方法については十分配慮する」と 6 月議会で答えられましたが、運営方法についてどのように配慮する計画なのですか、お答え下さい。

私は直営方式での管理を求め、指定管理者制度はなじまない、と再度強く申し上げておきたいと思います

この項 2 点目は、児島産業振興プラザ整備事業についてお尋ねします。

この事業は、旧マウントフット大学施設を産業振興施設として整備するための事業で、創業支援と産学連携事業が中心と聞いています。

児島地域は古くは真田紐から始まり、学生服生産、企業の制服、ユニホームなどの生産、さらに、国産ジーンズ発祥の地としてメーカーからプレミアムジーンズを扱う小規模の工房まで多くの繊維に関わる事業所が存在し、文字どおり繊維の町であります。現在、繊維不況が言われて久しいのですが、海外への生産拠点の移動、国内は外国からの労働者の受け入れなど、企業と雇用をめぐる状況は厳しいものがあります。

そこで、児島産業振興プラザ整備事業が児島地域の産業と街の活性化、街おこしにとってどういう役割を果たすのか、3点お尋ねします。

この事業は、若手起業家の創業支援としてインキュベーション・マネージャーを配置して、入居する方たちへの経営・営業を支え、繊維関係とりわけデザインを切り口としての地場産業の振興を図るものとお聞きしています。それだけにデザイン、服飾美術など専門に精通したマネージャーの配置が必要と考えますがどうですか。

11月30日、国産ジーンズ発祥の地・児島のPRと商店街活性化を目指して児島ジーンズストリート推進協議会が発足しました。協議会は地場のジーンズメーカー、商店街、商工会議所などの関係者で構成されており、商店街の空き店舗に新たな販売店の開設を目指し、住民と生産者が一体となって街おこしにつなげていくものとお聞きしています。こうした児島ジーンズストリート構想など地元の街おこしのタイアップなども必要となってくると思いますが、その関連についてはどうですか。

最後に市立短期大学との連携についてお尋ねします。

ご案内のとおり、市立短期大学は服飾美術科を有し、地域の繊維産業との共同研究などで多くの成果をあげています。デザイナーズ・インキュベーションを利用する若いデザイナーたちと大学との連携は意義あるものと考えますが、どのような取り組みをなされるのでしょうか、お尋ねします。

以上、質問といたします。